

第4期土岐市障がい福祉計画(案)に対する皆様からご意見を募集した結果について

NO	ご意見	市の考え方
1	<p>第3章2平成29年度の目標値の設定のうち、福祉施設の入所者地域生活への移行の国の指針に従い施設入所者を削減する旨が書かれていた件について「岐阜県障がい者総合支援プラン(案)」の概要のなかで、入所施設定員数は、県の実情が全国と比較して入所施設定員が少なく、入所待機者が向こう3年間で約200人あり、入所が必要のため、国の基本指針に基づく一律削減は行わず、県の実情を踏まえ、現状維持の方向とすると書かれています。</p> <p>多治見市も入所施設定員は現状維持の方向になったと聞いています。</p> <p>土岐市の入所施設定員も十分とは言えない状況なので、定員を削減ではなく、現状維持にして欲しいです。</p>	<p>今回の計画で設定しました目標値につきましては、国の指針では平成25年度末時点での施設入所者数を4%以上削減すること、また、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することを基本としており、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定することとなっております。これは、施設入所者の定員数を削減することではなく、障がい者個人のニーズに応じた形で適切な地域移行へ繋がるように支援するための目標値であり、土岐市としましては国の指針と過去の実績を鑑み設定いたしました。</p> <p>ただし、入所支援を希望する方や地域移行を希望する方など、それぞれのニーズに応じた支援が出来るように関係機関と連携し、柔軟に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>